

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
18	令和5年 12月1日	田上土地改良事業（県営経営体育成基盤整備事業）の早期着工について		<p>【陳情趣旨および理由】</p> <p>田上土地改良事業（県営経営体育成基盤整備事業）は、全員同意の上に事業採択、土地改良区設立認可等を経て平成31年3月2日に土地改良区（組合員総数185名、整備計画面積105.1ヘクタール）を設立したが、現在もまだ不条理な主張を繰り返す2名の行動により着工すらできていない。</p> <p>この兩名は、当初の事業認可申請等には全て同意した上でのその後の脱会表明であり、理不尽な要求を掲げ、さらに所有土地の点在を強調しつつ境界確定立会には応じないとした主張を繰り返して、大区画整備と担い手への集積、集約を目指す当計画自体を成り立たないものにしようとしている。このため、県、市、改良区が連携し、一体となって交渉を重ねてきたが、一向に進展しないため、県の指導の下、早期施工を望む組合員の総意を改めて確認し、条件が整った区域からの工事着手の方針を県より示され、令和5年7月の着工を予定していたところである。</p> <p>しかし、この兩名の抵抗はやまず、本年4月には農林水産大臣や県知事に投書がなされたことで、急遽県の方針が変更され、4町を1つの換地工区として進めてきた当地区に対して、兩名を含む区域内権利者の全員の施工同意が条件に加えられ、着工が延期された。</p> <p>当改良区では、これまで県の指示に従って、早期着工に向けて改良区、各委員会挙げて準備を整えてきたところであり、さらに1工事の予定区域では、現在約8ヘクタールの圃場が本年春より耕作を中止し、工事を待っている。夏に改良区役員をもって草刈り作業を行ったが、広大ゆえに追いつかず、また雑草が生い茂って悲惨な状況である。</p> <p>ついでには、兩名の説得にはなお時間を要すると思われるため、今まさに高齢化や後継者不足に直面し、窮地に立たされている私たち多くの組合員の現状を認識し、組合員183名の望みを早期に叶えるよう実施可能な区域からの着工による早期完成を今一度目指すため、積極的な事業推進を切に願います。</p>	環境・農水 常任委員会